

重要事項説明書
(白毫こども園)

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大鶴福祉会
所 在 地	日田市大字大肥861番地1
電 話 番 号	0973-28-2902
代 表 者 氏 名	理事長 菅 静子

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	白毫こども園
施 設 の 所 在 地	日田市大鶴本町861番地1
連 絡 先	電話 0973-28-2902 FAX 0973-28-2915
管 理 者	園長 鋤柄 洋嘉
利 用 定 員	1号認定子ども(教育標準時間認定) 15人 2号認定子ども(保育認定) 15人 3号認定子ども(保育認定) 15人
実 施 す る 事 業 種 業 類	延長保育、一時預かり保育、障がい児保育
開 設 年 月 日	昭和 25 年 6 月 1 日

3 運営の方針

・入園する乳児及び幼児(以下「児童」という。)の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

・教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。

・社会の期待や願いに応えられる創意と活力ある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。

4 認定区分ごとの教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提 供 す る 曜 日	月曜日から金曜日まで
教 育 標 準 時 間	午前9時00分～午後2時30分
時 間 外 保 育	月曜日～金曜日 7時30分～教育標準時間(別途利用者負担あり) 教育標準時間後～午後6時30分(別途利用者負担あり) 土曜日: 午前7時30分～午後6時30分(別途利用者負担あり) 長期休業期間: 午前7時30分～午後6時30分(別途利用者負担あり)
延 長 保 育	午後6時30分～午後7時まで(別途利用者負担あり)
休 園 日	<夏休み> 8月1日～8月31日 (別途利用者負担をお支払すれば預かり可能) <冬休み> 12月25日～1月4日 <その他> 年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日(完全休園)

【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時30分～午後6時30分(11時間)
	【保育短時間認定を受けた方】 保育標準時間のうち8時間(個別設定)
延長保育	午後6時30分～午後7時まで(別途利用者負担あり)
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日(完全休園)

5 職員体制

当園では、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

(平成28年4月1日現在)

職 種	合 計	常 勤	非 常 勤	備 考
園長	1 人	1 人		
副園長	1 人	1 人		
主幹保育教諭	2 人	2 人		
保育教諭	11 人	7 人	4 人	育児休暇1名含む
栄養士	1 人	1 人		
調理員	1 人		1 人	
その他	1 人		1 人	

6 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼稚園教育要領(平成20年文科省告示第26号)／保育所保育指針(平成20年3月28日厚労省告示第141号)／幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成26年内閣府・文科省・厚労省告示第1号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 延長保育

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(3) 時間外保育事業

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(4) 送迎

保護者による送迎を基本とします。(保護者駐車場あり)

希望者には、通園バスでの送迎を提供します。(別途利用者負担あり)

(5) 一時預かり事業

未就園児を対象として、園内にて託児を行います。

(6) 子育て支援事業

未就園児を対象として、園内もしくはそれに変わる場所にて子育て親子対象にサークルを行います。

7 給食等について

(1) 提供方針

乳幼児の心身の発達に伴うバランスのとれた献立を作成し、楽しい食事、楽しいマナー、偏食の指導など、乳幼児期の重要な保育の一環としています。

(2) 提供方法

全て自園調理で、0歳～5歳まで完全給食です。

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月末頃に翌月の献立表をお配りします。

月1回の弁当の日には、手作りのお弁当を持たせましょう。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。(すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。)

(例)卵、牛乳、そば 等

(5) 衛生管理等

栄養士、調理師及び保育教諭は、毎月1回検便を行っています。

8 保護者負担について

(1) 入園に要する費用の負担

① 入園手数料:ありません。

(2) 入園後の費用負担

① 毎月の保育料:認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額

② 長期休業期間の時間外保育料(1号認定):700円/日(給食費含む) 7,000円/月

③ 延長保育料(2号認定・3号認定):100円/30分

④ 実費負担額

・制服代・かばん代・教材費等:別紙価格表参照

・給食費:1号認定 月額3,000円(主食・副食・おやつ)

2号認定 月額300円(主食分のみ)

3号認定 無料

・写真代:1枚25円～62円

・保護者会費:月額300円(保護者会が管理します)

・その他、お子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

⑤ 特定負担額

・施設整備費:ありません ・施設維持費:ありません

・研修充実費:ありません

⑥ 付帯サービスの利用料金

・スポーツチャンバラ:保育時間中に、スポーツチャンバラの講師によるスポーツチャンバラを行います。費用負担はありません。

・ダンス:保育時間中に、ダンスの講師によるダンスレッスンをを行います。

費用負担はありません。(保育時間後に追加レッスンを希望される方は、1回1時間2,000円で

追加レッスンを受けることができます)

・茶道: 保育時間中に茶道の講師による茶道教室を行います。費用負担はありません。

・英会話: 保育時間中に、外国人講師による英会話教室を行います。費用負担はありません

- (3) 上記の保育料等は、毎月指定の保育料袋にてご請求致しますので、現金でお支払いください。尚、口座振替をご希望の方は、ゆうちょ銀行のみお取り扱い可能です。園まで申し出てください。
- (4) 負担金を現金徴収した場合は、領収書を発行します。
- (5) 休園や途中退園の場合、お支払いいただいた費用については返還致しかねます。
- (6) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。
おむつ、タオル、お昼寝布団、エプロン、はし、ハブラシ 等

9 入園の心得

- (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の9時までにご連絡願います。

- (2) お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合や、決められた人以外のお迎えの場合はご連絡をお願いします。

- (3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い、健康観察シートへの記入をお願い致します。

- (4) 感染症について

感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから医師の登園証明書が出たら登園できます。

- (5) 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は、必ず投薬依頼書をご提出ください。尚、市販の薬は受け付けません。

- (6) 延長保育が必要な場合

わかり次第お早めに、ご連絡願います。

- (7) 連絡方法

園からの連絡は、おたより帳、クラスだより、園だより等でお知らせしますので、必ず目を通してください。

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校に就学したとき
- (2) 3号認定子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

名 称	井上鶴川堂
医 院 長 名	井上 一郎
所 在 地	日田市大鶴本町841-1
電 話 番 号	0973-28-2202

(2) 歯科

名 称	川津歯科医院
医 院 長 名	川津 邦和
所 在 地	日田市高瀬本町234-1
電 話 番 号	0973-24-6347

(3) 薬剤師

名 称	朝倉薬局三本松店
薬 局 長 名	朝倉裕輔
所 在 地	日田市三本松1丁目14-20
電 話 番 号	0973-26-0323

12 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13 賠償責任保険の加入

(1) 保険会社

あいおいニッセイ同和損保

(2) 保険の種類

園賠償責任保険・園児団体傷害保険

(3) 保険金額

施設負担

14 非常災害時の対策

避 難 訓 練	避難計画に基づいて行う
防 災 設 備	消火器・消火栓等
避 難 場 所	(一次) 園庭
	(二次) 大鶴公民館
避 難 時 の 児 童 の 受 け 渡 し 方 法	避難先で直接保護者へ引渡しをする。

15 教育・保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

白毫こども園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	森部真理・矢野洋子	電話	0973-28-2902
相談・苦情解決責任者	氏名	鋤柄洋嘉	電話	0973-28-2902
第三者委員	氏名	馬場 篤	(役職 法人監事)	
	氏名	田中宏次郎	(役職 前民生委員)	
	氏名	森山加代子	(役職 民生委員)	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています